

# 政治倫理確立と市民に開かれた名古屋市議会を 議長に申し入れ



日本共産党名古屋市議団は、6月7日、岩本たかひろ議長と浅井正仁議会運営委員長に政治倫理の確立及び市民に開かれた名古屋市議会をつくるための申し入れを行いました。

名古屋市では、市長による「金メダル事件」や市会議員による暴言問題など、ハラスメント等に関わる不祥事が相次ぎ、本市の社会的信用・信頼を損ないかねない事態となっています。名古屋市には、市職員や副市長、教育長等を対象にした倫理条例（「名古屋市職員の倫理の保持に関する条例」）が制定されていますが、市長と議員は、条例の対象となっています。再発防止に向け、市長及び議員を対象にした「政治倫理条例」を確立することが求められています。

また、新型コロナウイルス禍においても、感染拡大防止策をとりつつ「市民に開かれ、市民に身近で存在感のある議会を作り上げる」（名古屋市議会基本条例第1条）ための議会改革も求められます。

日本共産党市議団はこれまで行ってきた3回の申し入れ（2019年6月10日付及び2020年7月27日、2021年6月4日提出。別紙参照）とあわせて、次の二つについて重点的に推進することを求めました。

一、市長及び議員を対象にした「政治倫理条例」を制定し、「あらゆるハラスメント行為の禁止」についても規定するとともに、政治倫理審査会を設置すること。

二、政務活動費の収支報告書と領収書のインターネット公開については、3年前の議会運営委員会において「可及的速やかに行うこと」で「理事会において意見の一一致を見た」と報告されており、可及的速やかに行うこと。

2022年6月7日

名古屋市会議長 岩本たかひろ様  
同 議会運営委員長 浅井正仁様

日本共産党名古屋市議員団  
団長 田口一登

## 政治倫理の確立及び市民に開かれた名古屋市議会をつくるための申し入れ

本市ではこの間、市長による「金メダル事件」や市会議員による暴言問題など、ハラスメント等に関わる不祥事が相次ぎ、本市の社会的信用・信頼を損ないかねない事態となっています。本市では市職員や副市長、教育長等を対象にした倫理条例（「名古屋市職員の倫理の保持に関する条例」）が制定されていますが、市長と議員は、条例の対象外となっています。再発防止に向け、市長及び議員を対象にした「政治倫理条例」を確立することが求められています。

また、新型コロナウイルス禍においても、感染拡大防止策をとりつつ「市民に開かれ、市民に身近で存在感のある議会を作り上げる」（名古屋市議会基本条例第1条）ための議会改革も求められます。

日本共産党市議団がこれまで行ってきた3回の申し入れ（2019年6月10日付及び2020年7月27日、2021年6月4日提出。別紙参照）とあわせて、下記の点について重点的に推進することを求めます。

### 記

一、市長及び議員を対象にした「政治倫理条例」を制定し、「あらゆるハラスメント行為の禁止」についても規定するとともに、政治倫理審査会を設置するよう求めます。

二、政務活動費の収支報告書と領収書のインターネット公開については、3年前の議会運営委員会において「可及的速やかに行うこと」で「理事会において意見の一一致を見た」と報告されています。しかし、いまだに公開されていません。可及的速やかに行うよう求めます。

以上